

# 性暴力被害者の実態と支援

～性暴力救援センター・大阪の活動報告～

2012/05/23

阪南中央病院産婦人科  
性暴力救援センター・大阪  
(SACHICO)  
加藤治子

# 性暴力とは

身体の統合性と性的自己決定を侵害するもの

「女性に対する暴力に関する立法ハンドブック」

国連 経済社会局 女性の地位向上部著

国連の勧告

女性20万人に1か所の

レイプ・クライシスセンターを設置する

# 性暴力とは

同意のない・対等でない・強要された性的行為は  
すべて性暴力

1. レイプ・強制わいせつなどの性暴力
2. 子どもへの性虐待
3. DVとしての性暴力

これらは、「被害者である女性の性を踏みにじり、人間としての尊厳を脅かす」という意味で、同質のものである。  
ただ、被害者と加害者との関係性が異なるだけである。

# 阪南中央病院（大阪府松原市 1973年創立）

（病床数235、年間分娩数700、産婦人科医師数7名）



# 「女性の安全と医療支援ネット」 性暴力救援センター・大阪（SACHICO）設立の背景

- ▶ 阪南中央病院（1973～
- ▶ ウィメンズセンター大阪（1984～
- ▶ 性暴力を許さない女の会（1989～
- ▶ 女性の安全と健康のための支援教育センター（1999～
- ▶ 性暴力禁止法をつくろうネットワーク（2008～

# 性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の基本理念

Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka

（性暴力危機治療的介入センター大阪）

## 1 被害直後からの総合的支援

24時間体制のホットラインと支援員の常駐による心のサポート

24時間の産婦人科救急医療体制と継続的医療

警察・弁護士・カウンセラーなど必要な機関への連携

## 2 当事者が「自分で選ぶ」を大切にした支援

## 3 被害からの回復と性暴力のない社会の実現のための活動

# 女性の安全と医療支援ネット

性暴力被害者

警察

**SACHICO** (阪南中央病院  
内)

支援員 (24時間常駐とホットライン対応)  
産婦人科医師 (女性医師で24時間対応)

カウンセラー・弁護士・ケースワーカー・  
精神科医師・小児科医師  
法医学者

24時間  
ホットライン

児童相談所

大阪産婦人科医会

ウィメンズセンター大阪

法律事務所

その他の機関・団体・個人

性暴力を許さない女の会

# 性暴力被害者に対する産婦人科医療

## 1. 心と身体に対する診断と治療（初期対応と継続医療の重要性）

- ・ 緊急避妊対策
- ・ STD（性感染症）の検査  
（初診時・2週間後・8週間後検査）
- ・ 外傷の診療
- ・ 予防的投薬（主として抗生剤）
- ・ 妊娠への対応
- ・ 心のケア

## 2. 加害者対策

- ・ 記録の保護と証拠採取
- ・ 被害者の同意があれば警察への通報・証拠物提出

## 3. 必要に応じ、精神科、外科、整形外科などへ紹介

※24時間対応が必要、診療に配慮が必要、時間がかかる  
→クリニックにおいても、病院においても  
「いつでもどうぞ」とはいかない



# 他の機関との連携について

## ➤ 警察

府民応接センターと捜査一課（ウーマンライン）との協力・合同研修  
被害を通報すると初診時の費用等公費負担

## ➤ 産婦人科医会

大阪産婦人科医会の支持

産婦人科医師向け研修会開催

SACHICO待機女性医師を募集

## ➤ 弁護士（大阪弁護士会の有志）

22名の弁護士（うち男性1名）が2週毎の待機シフトを組んで協力

## ➤ 児童相談所

大阪府・大阪市・堺市・奈良県・滋賀県の児相と連携

## ➤ 草の根の女性団体（ウィメンズセンター大阪他）

カウンセリング担当

支援員の養成と育成(現在約35人の支援員で24時間のシフトを組んでいる)

# 大阪府警よりの公費援助

(平成18年4月1日施行)

1.初診料

2.診察・処置の費用

3.性感染症検査の費用

梅毒・HIV・クラミジア・淋菌・B型肝炎

4.診断書料

5.緊急避妊措置と感染症対策

6.人工妊娠中絶(最大13万円まで)

(1～5は初診時のみ)

